

令和2年9月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和2年9月25日（金）

開会 午前9時30分 閉会 午前10時55分

2 場 所

市役所西館 大会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 大庭委員 飯盛委員 荒牧委員 白木原委員 吉田委員 今村委員

欠席者 なし

4. 会議出席職員

江頭学校教育担当部長 高塚教育総務課長 西村保育幼稚園課長 森永生涯学習課長

相原文化課長 西教育総務課副課長 松尾保育幼稚園課副課長 山下教育総務課庶務係長

5. 傍聴者 なし

6. 教育長の報告事項

- ・最近はめっきり秋らしくなり、1ヶ月前が嘘のようで涼しく過ごしやすい状況になり、コロナウイルス感染症の陽性者が出ていないこともあり、気持ち的には安心できる状況になっている。
- ・1年前は8月下旬に九州北部豪雨、佐賀は特に8月下旬にかけて豪雨災害があり、8月下旬から9月にかけては災害対策の年だった。
- ・今年は台風9号、10号が立て続けに発生し、台風10号というのが報道で「今までに経験したことがない台風」といわれ多くの方が恐怖におびえ、九州、四国、西日本の皆さんが心配した。
- ・小城市も避難所を4パターン準備し、拠点の第1から第4までの避難所が開設され、15カ所の避難所に1,000人を超える方が避難した。
- ・これは経験したことのない怖い台風が来るという予報と、コロナウイルス感染防止の観点から、避難所も余裕があるようにするため15カ所での対応となった。
- ・市の職員も全職員で当たり、本当に心配したが大きな被害もなく過ぎてよかった。
- ・多くの方の力が必要であると感じ、市職員だけではなく、市民の方々も意識を高めてどう対応しなければならぬのか経験になった。
- ・台風9号が過ぎて10号が来る前の週末、9月5日の土曜日には小城中学校の体育大会、9月6日の日曜日には牛津中学校と三日月中学校の体育大会の開催。
- ・5日の土曜日は天気も曇り空でよかったが、6日の日曜日は雨も途中降ってきたが、それぞれの学校の準備、精選された種目はすべて終了している。
- ・日頃の活動も体育大会の準備の時間も短かったが、午前中集中して子どもたちにとって有意義な大会になったこと、多くの保護者の方の協力を得て実施できたことはコロナ禍の行事の中でも素晴らしいことだったと思っている。
- ・台風10号前の大きな行事であっても、子どもたちと先生方と保護者の方々が協力をして子どもたちの体験的な活動、学習の成果発表の場として行事が出来たことについて非常にありがたいし、重要視していきたいと思っている。
- ・今後は小学校の運動会、幼稚園、保育園の運動会等もあるが、教育活動というのは子どもたちにとっては人と人が協力して笑顔が輝いて、今後厳しい社会を生き抜く力、生きる力を育む

ものだと思っているので期待していきたいと思っている。

- ・修学旅行について、小学校は長崎市を中心に日帰り旅行、これは平和学習を含め日帰りで長崎方面へ行くということ市内の各学校で行っている。
- ・中学校は2泊3日を日帰りにし、場所についても近県で市内4中学合わせてやる方向性。
- ・現在小学校では三里、三日月、岩松、砥川、牛津小学校が1回目もしくは2日連続で行っている。
- ・芦刈、桜岡、晴田小学校は今後10月、11月に予定をしている。
- ・中学校は牛津、芦刈中学校が実施済み
- ・三日月、小城中ともに実施予定であり全小・中学校が修学旅行は実施予定。
- ・小学校の自然体験学習についても宿泊ではなく日帰りで北山等に行く予定・実施をした学校もある。
- ・1日、全体朝礼、第3回小城市議会定例会開会。県人権・同和教育研究協議会理事研修会、佐同教の理事研修会が初めて全理事を集めて開催。県内の各小・中学校と各市町の担当が集まり、今までの経過と今後の行事について話した。
- ・2、3、4、8日、一般質問。主としては新型コロナウイルス感染症対策関連の質問、GIGAスクール構想への取組、教育環境の整備などを中心に質問があった。
- ・5日、土曜授業と小城中学校の体育大会。
- ・6日、三日月、牛津中学校の体育大会。第1回、第2回防災対策本部会議開催。
- ・7日、臨時休園、臨時休校。第3回、第4回防災対策本部会議開催。
- ・9日、市議会の議案質疑。
- ・10日、文教厚生常任委員会の開催。
- ・14日、東部管内定例教育長会。
- ・16日、東部管内定例教育長会を受け、定例小・中学校校長会開催。
- ・17日、常任委員長報告・質疑・討論・採決。全議案可決、承認を得ている。
- ・18日、課長副課長会議。第73回県民スポーツ大会小城市結団式と体育功労者表彰の開催。10月17、18日で第73回県民スポーツ大会開催予定。
- ・19日、サガン鳥栖ドリームワーク贈呈式。三里小学校1年生の女の子に代表で贈呈。
- ・24日、決算審査特別委員会教育委員会の部開催。
- ・21日から30日まで、全国一斉で交通安全県民運動開催。
- ・25日、定例教育委員会、小城多久地区中体連駅伝大会開催。
- ・中止された予定は資料参照
- ・今後開催予定の行事の日程も上げている。

【意見・質問】

なし

7. 議 事

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

【意見・質問】

なし

【結果】

承認

【議案第 10 号】

小城市放課後児童健全育成事業実施規則の一部を改正する規則

【説明】

◇教育総務課長が説明

小城市放課後児童クラブの定員を変更するため、規則の一部を改正する必要がある。

桜岡第 4 放課後児童クラブについては、現行定数「30 人」のところを「10 人」に、三里放課後児童クラブについては、現行定数「30 人」のところを「20 人」に、三日月第 4 放課後児童クラブについては、現行定数「40 人」のところを「20 人」に変更するもの。

改正する要因として、桜岡第 4 放課後児童クラブについては、当初使用していた部屋が特別支援学級の部屋として使用することになり、スペースを区切り、面積が減少したことによるもの。また、三里放課後児童クラブについては、現在の部屋ともう一つの和室を使用することになっていたが、学校が和室を教育相談室として使用するというので、現在の部屋で定数とするため。

三日月第 4 放課後児童クラブについては、第 2 理科教室を使用している。学校授業としては 40 名の部屋だが、保育スペースとしては備付けの机などがあり手狭となる。教卓、手洗い場を減じた面積で今回再算定したもの。

【意見・質問】

○B委員

減らすことによって待機児童だとか入れない者だとか、運営上心配ないのか。

○教育総務課長

児童クラブについては、今現在ある教室で運営をしているが、クラブによっては希望者が多い。希望しても入れなかったところが桜岡、三日月、晴田、牛津にある。ここの児童クラブについては、上級生から入級を遠慮いただき、今できる保育スペースで放課後児童クラブを運営するようにしている。現スペースでの保育とするところなので、今回、減らしたことによって待機児童はということころは、クラブによっては待機、遠慮いただいているところがある。

○教育長

桜岡、三日月については多いため、遠慮いただく学年が出てくる可能性があることが懸案事項。

○B委員

教育委員会、学校の施策についての説明をしっかりと丁寧に行えばご理解いただけると思う。

○教育長

広さが足りないことでの定員削除となっている。今後施設については考えていかなければならない課題。

○E委員

定員を少なくしても大丈夫な数なのか。

○教育総務課長

改正後の人数内で入るようにしている。

【結果】

承認

【議案第 11 号】

令和 3 年度小城市立晴田幼稚園園児募集要項

【説明】

◇保育幼稚園課長が説明

小城市立幼稚園の管理及び運営に関する規則第 4 条の規定により提出するもの。

園児募集については、例年どおり 3 歳、4 歳、5 歳児ということで、募集人員は、3 歳児は定員の 20 名、4 歳児は現在の 3 歳児で継続予定の者を除く 24 名、5 歳児は現在の 4 歳児で継続予定の者を除く 25 名を募集するもの。

三日月幼稚園は、令和 3 年 4 月より認定こども園になることから、今回、晴田幼稚園のみの募集要項となっている。

【質問・意見】

・**教育長**

令和 3 年度から幼稚園は晴田幼稚園だけになり、三日月のほうについては、認定こども園ということで進めている。

・**B 委員**

申込みの提出先だが、読んでいて二重丸の 1 つ目に、「各庁舎の総合窓口においてるので、その用紙に必要事項を記入して提出する。」という、そこに出してもいいような気がするが、入園申込書の提出先は必ず晴田幼稚園と決まっている。上を見ていたら窓口でも大丈夫のような感じがする。

・**保育幼稚園課長**

窓口においているというだけの案内でいいと思う。提出先は晴田幼稚園という形で修正をし、配布していきたい。

・**B 委員**

公に出すものだったら、今おっしゃったように、すっきりしたほうがいいと思う。

・**教育長**

今、ご指摘があったように、入園申込書については、晴田幼稚園と教育委員会保育園幼稚園課、各庁舎の総合窓口においてあるという事実を書いて、提出先は、晴田幼稚園に提出をするということで分けたほうがいい。そのように整理をして、この提出先については記入をさせていただく。

・**B 委員**

こういう申込みなんかは、私は出していたのに、こっちは来ていないですよとか、トラブルがないように慎重にやられたほうがいいと思います。

・**保育幼稚園課長**

十分注意しながらやっていきたいと思う。

【結果】

承認

第2 協議事項

【協議第5号】

令和2年度（平成31年（令和元年）度実施事業）小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告について

【説明】

◇教育総務課長が説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告を議会に提出するとともに、公表しなければならないため。

教育委員の皆様には事前に評価報告書をお渡ししていたので、中身をご覧になり、お気づきの点があればご意見をいただきたい。

・B委員

一読させていただいたが、私はこれで十分だと思う。議会報告するので、文字の誤字や脱落をもう一度きちっと確認してから出していただくようお願いする。私はそういうのを探すことができないくらいにきちっとしてあると思う。

1つだけ気になったのは、19ページ、特別支援関係のことだが、法律が改正になって就学指導委員会がなくなり、名前が教育支援会議になった。市内の学校要覧を見せていただくと、校務分掌の組織の中に委員会があったが、法の改正があったのを受けて、きちっと教育支援委員会としている学校もあれば、ちょっとあいまいな表記の仕方があるところがあった。先生方の特別支援教育の内容が変わっていることをご理解いただくことも資質の向上になるのかなと思う、お願いしたい。

・教育長

誤字、脱字が気づかれたところについてはまた指摘していただきたい。

教育支援委員会については、名称が市の就学指導委員会から教育支援委員会と変わっている。このことについても各学校に周知徹底し、学校の組織の中でもしっかり意識づけをしていただくということが必要であり、特別支援教育の充実ということを小城市はしっかりうたっているの、確認をさせていただきたい。

【結果】

了承

第3 報告事項

【報告第25号】

小城市学校臨時休業対策費補助金交付要項について

【説明】

◇教育総務課長が説明

新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年3月の臨時休校により学校給食が中止となり、学校給食食材物資委託業者へ加工賃経費について補助金を交付するため必要な事項を定めたため。

第10条の最後のところで、附則は公布の日から施行するとしているが、これは臨時議会の7月10日に計上したので、公布日は7月10日となっている。

また、補助金の交付の状況だが、額の確定を今週行い、10月初めの支払いの予定となっている。

【結果】

了承

【報告第 26 号】

小城市保育所等施設整備事業費補助金交付要綱の一部改正について

【説明】

◇保育幼稚園課長が説明

国の保育所等整備交付金交付要綱の基準額等の一部改正に伴い、別表の算定基準等を変更したため。

第 2 条の、現行の保育所等整備交付要綱の「令和元年 6 月 6 日付け」というのがあるが、国の改正した分の文言を入れており、本来ならば初回の引用法令の番号をつけるものを、改正の分を入れていたので、初回の番号、改正後（案）のほうになるが、「平成 30 年 5 月 8 日付け」というような法令番号のほうを戻して修正するというもの。

5 条関係になるが、これまで市の要綱の整備区分について国の施設整備の種類により整理をしていたことにより、国交付要綱の定める算定基準表及び交付基準表を参照することができないような設計になっていたので、今回、改めて国の整備区分に合わせ整理をしたもの。

内容としては、現行のほうで「修理」という部分が出てくるが、そこが算定交付基準が変わっているため、そこを改めて、次のページの改正後のほうになるが、(5)の修理を別で設けたり、国の基準に合わせて全体的に整理をしたもの。

【結果】

了承

8. その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

①佐賀県相撲連盟「J A 杯第 35 回佐賀新聞学童オリンピック相撲大会 第 35 回佐賀県中学生相撲選手権大会」の後援申請。開催日は 10 月 18 日曜日

②幸せのクリスマスの灯実行委員会「2020 年「幸せのクリスマスの灯り」」の後援申請。開催日は 12 月 20 日曜日

③一般財団法人言語交流研究所ヒップファミリークラブ西日本の佐賀支部「オンラインで多言語体験会」ズームによるオンライン上での開催

④佐賀市シェアリングネイチャーの会「令和 2 年度文部科学省委託事業「自然と絆を結び、感性と生きる力を育むネイチャーゲーム自然教室」しぜんとあそぼう」11 月 21 日土曜日、小城市内の内砥川八幡神社にて開催予定 以上、4 件で承認。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

(2) 総合教育会議について

◇教育総務課長が説明

10 月 9 日金曜日の 10 時から行われる総合教育会議の議題だが、現在のところ、教育委員会事務局のほうで話しているのが「コロナ禍でのイベント」、もう一つが「G I G A スクール構想」

についての2件を、この教育会議の議題ではどうかということで意見がまとまっている。

このほかに、教育委員の皆様方に、これを議題にしてはどうかということがあれば、まだ日にはあるので、今月中に教育総務課の庶務係のほうにご連絡いただきたい。

【意見・質問】

○B委員

私としては時間的にもこれで十分じゃないかと思う。ただ、市長のほうも、教育長をはじめとする私たちも、小城市の教育をどういう形に向上させたいのか、活性化したいのか、そういうような気持ちをしっかりこういう場でお互いに確認し合うという、そのぐらいの意気込みでやらないと、説明だけに終わってしまう。市長の思いを聞くことに加え、私たちも意見をきちっと述べて交流するような形の構えが必要。特にGIGAスクールということは、新型コロナや災害、今後きちっと整備しておかないといけない。だから、そこら辺を私たちのほうから市長のほうにも意見を述べると。市長が強い意思を固めて、今後莫大な金がかかる。腰が引けそうだが、これから先の子どもたちのためにもそれをやっておかないと。そして、私たちが災害や何かあった場合に、避難所が足らなくて、学校の教室も使わざるを得ない場合が出てくる。学校の教室を使うということは、子どもたちはオンラインで自宅で授業ができるとか、その間、学校も教室を開放できるようなこととか、いろいろITを駆使してつながっていくことだから、GIGAスクールということについては、一生懸命になって意見を述べる必要があるかなと思う。

○教育長

総合教育会議については、市長と教育委員の皆様方の意見交換ということで、事務局の説明はほとんどなしで意見交換をしなければいけないと思う。特に今言われたように、教育の在り方については大きく考えさせられる今年の状況なので、教育委員の皆様方についても、どうICT活用教育を今後進めていくのかも含めてご意見をしっかり持って発言、意見交換をしていただいて、有意義なものになればなと思っていますので、よろしくお願ひしたい。

(3)「小城市文化と教育に親しむ月間」におけるフリー参観及び文化発表会について

◇学校教育担当部長が説明

11月を「小城市文化と教育に親しむ月間」と定め、その期間を中心に文化及び教育に関わる行事を開催することとしている。

各小・中学校においては、毎年フリー参観を実施していたが、今年度はこの新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、フリー参観という形式ではなく、保護者を対象にした授業参観を行うこととなった。各学校、学校の規模に応じて保護者の参観が密とならないように分散型の授業参観を行う予定にしている。

なお、中学校の文化発表会においても、3年生の保護者のみの参観にしたり、オンラインによる参観にしたりすることとしている。

今年度は6月の「小城市教育の日」の市内一斉フリー参観を中止としたので、この11月のフリー参観については、実施する方向で検討した結果、このような形で実施することとなった。教育委員の皆様にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長

例年11月をこの月間にしていましたが、こういう状況だったので、早めに8月の校長会の折にも、2学期の時期は構わないということで、なるべく保護者の方々を参観に入れるような工夫をお願いするというので、今計画はこういう形で立てられているので、どうぞご理解をいただきたい。

【結果】

了承

(4) 令和3年小城市成人式開催要項について

◇生涯学習課長が説明

令和3年小城市成人式については、去る5月28日木曜日に開催された定例の教育委員会で一度説明させていただいている。それを受けて、市報「さくら」の8月号では、開催に向け、開催日時を令和3年1月10日とし、開催会場等をお知らせしたところ。現在まで成人者や成人者のご家族、そして、さらには着物のレンタル事業からも開催についてお問合せをいただいている。

ただ、新型コロナウイルス感染症について、一時的に感染者が減少したかには見えたが、また市内でも感染者が発生するなど、全国でもいまだ感染者が発生しているところ。このことを受け、いろいろなイベント等も延期、中止される中で、成人者においては、人生1度の貴重な機会という点を重要視し、改めて感染対策をしながら開催に向けて検討させていただいた。

変更点としては、小城会場を今回午前、午後の2回に分けている。これに関して、小城会場のゆめぷらっと小城天山ホールの定員数が300名。現在、コロナ禍における利用に関して、その定員の半数以下となっており、150名が可能。ただ、小城会場については、昨年令和2年1月の成人対象者数が164人ということで、若干対象者が上回っているということを踏まえ、小城会場のみ午前、午後の1回ずつに分けて設定し、開式は従来と変わらず12時半を予定しているが、健康チェック票の提出や検温を行うなど、受付を1時間早めて11時からとしている。

なお、校区に関して、第1回目を桜岡、三里校区、午後からの第2回目を岩松、晴田校区としているが、最終的には再度11月の定例教育委員会のほうで最終確定をしたいと思っている。

参考までに県内の開催状況だが、8月18日時点で伊万里市が調査をされている結果だが、正式に開催を決定しているところに関しては唐津市のみ、ほかに関しては、開催の方向で検討中が9市10町になっている。

内容については、成人者を分けて同時に2回開催する、立食パーティーを中止する、成人者以外の保護者の方々の入場を制限する、来賓の見送りをするなどとなっている。

・教育長

現時点での大体の人数はわかるか

・生涯学習課長

例年送付書類の基準日を11月1日現在としているため今現在把握できていない。

・教育長

去年のデータはあるか

・生涯学習課

小城164人、三日月172人、牛津106人、芦刈53人。

・F委員

保護者や家族の参加については認められるのか、それとも成人該当者だけの参加になるのか。

・生涯学習課長

これに関しては、現時点ではコロナの発生件数等を勘案すると非常に厳しい状態。保護者はご遠慮いただく方向。人生1度きりの重要な機会なので、そこは重要視しながら、コロナの状況を

見ながら、最終的に11月の報告前に決めたいと思っている

【結果】

了承

(5) 令和2年度佐賀大学・小城市交流事業特別展について

◇文化課長が説明

今回はテーマを「小城藩日記の世界ー近世小城200年の記憶ー」としている。開催の趣旨としては、「小城藩日記」から分かる江戸時代の小城の姿について、関連資料と併せて紹介したいと考えている。

会期は、10月24日土曜日から12月13日日曜日まで、会場は小城市立歴史資料館企画展示室。開場式は、10月23日金曜日午後1時半から桜城館でテープカットを予定している。コロナ禍での開催となるため、例年よりも密とならない対策により開場式を行いたい。配布しているチラシの裏の位牌だが、島原の乱150年忌で作られたもので、今回、円通寺様のご協力により展示させていただくこととなっている。教育委員の皆様方にもぜひ来場していただきたい。

・B委員

この紹介を見ながら、私は非常に感激をした。というのは、私たち小城市が求めている城創伝心、まずは子どもたちに、小城はこんなにすばらしい歴史があるという誇りや自信を持つための教材としても非常にいいと思う。小城の鍋島藩の日記が佐賀県のこういうような時代考証だとかに大変貴重な役割を果たしている。ただ小城藩だけじゃなく、1600年代からずっと続いて、80年分ぐらいは現存している。だから、佐賀県ではこういう歴史のある藩日誌は、小城藩だけしかないと言うと非常に他藩に失礼ですけれども、すごいものがあるということで、これだけでも子どもたちに伝えることができれば、子どもたちが親子でここに足を運べば、すごい感動を覚えるのかなと思い、期待をしている。

・教育長

今、B委員がおっしゃったように、小城の歴史と伝統がしっかり認められるというか、そういう資料がふんだんにあるということ、それと同時に、佐賀大学が交流事業を長年続ける要因がこういうところにあるのかなと思いをしながらですね。宮武センター長から伊藤センター長に今度替わられています。宮武センター長も熱く小城のことを毎年語られておりました。伊藤センター長も審議会の委員としても参加していただいておりますので、佐賀大学が小城を重視しているゆえんというのはこういったところにあるのかなと思いをしながら、こういった事実を大人ばかりじゃなくて、子どもにもしっかり伝えていく必要があるだろう。

【結果】

了承

(6) 小城市学校給食センター基本構想・基本計画について

◇教育総務課長が説明

先月8月の定例教育委員会で教育員の皆様にお示しをしたところ。その中で、ご意見があれば9月中旬ぐらいまでというお話をしていたので、今回、ご意見がなければ、これを基に、先日、学校給食センターの改築事業に関わるアドバイザー業務を締結しているの、その業者に基本計画を示して、これを基に業者が今度の給食センターに係る実施方

針であったり、要求水準書であったり、作成案を出してもらうようになる。

・B委員

私がかかなり辛辣なことを申し上げて、我々教育委員もということで意見を申し上げて、そういうことの約束で今日を迎えているので、進められて結構。

【結果】

了承

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 10月22日(木) 午前9時30分～

【場 所】 小城市役所 西館2階 大会議室

10 議事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について(非公開)

【承認】

第2 協議事項

【報告第27号】

就学援助の認定について

【了承】

【報告第28号】

特別支援教育就学奨励費の認定について

【了承】

【報告第29号】

教育委員会事務局職員の育児休業について

【了承】